

国衙跡保存整備基礎調査 概要報告書 I 正誤表

P	l	誤	正
4	1 0	刳田	はねた 刳田
1 1	9	が充填されて	を充填して
1 1	1 0	弟	第
1 1	1 1	桁行 2 間、梁間 5 間	桁行 5 間、梁間 2 間

序

国府は、古代の律令制における「国」の中心地です。日向においては児湯郡にあったとされております。その中心の国衙では、中央から派遣された国司が政治をつかさどり、各種の儀式が行われていたと考えられます。現代の宮崎県につながる日向国の国衙の構造、変遷を解明し、その遺跡を後世に残すことは、我々県民の責務と言えるでしょう。

宮崎県教育委員会では昭和63年度から平成2年度までの3か年、国衙・郡衙・古寺跡等遺跡詳細分布調査を、平成3年度から平成7年度までの5か年、国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査を実施し、西都市寺崎遺跡一帯において国衙の存在を裏付ける遺構・遺物が確認されるなど、重要な成果を得ることができました。

さらに、国衙と密接な関連を持つ日向国分寺・国分尼寺に関しても、僧坊と見られる建物の一部が検出されるなど、伽藍配置が判明しつつあります。

それらの成果を受け、宮崎県教育委員会では平成8年度から5か年計画で国衙跡保存整備基礎調査に取りかかり、国衙跡に関する基礎資料を収集し、保存整備の方策を検討することになりました。

今年度は、寺崎遺跡内の3地点で確認調査を実施し、建物跡や欄列と見られる遺構などが検出され、多量の古代の土器、瓦などが出土しております。

それらの概要をまとめた本書が、学校教育や生涯学習の場で幅広く活用され、文化財保護のための指針となることを切に願うものであります。

なお、調査は寺崎地区の地権者の方々の深いご理解を得て実施することができました。記して、感謝申し上げます。

平成9年3月

宮崎県教育委員会

教育長 田原直廣

凡 例

1. 本書は、宮崎県教育委員会が国庫補助を受けて実施した国衙跡保存整備基礎調査の概要報告書である。
2. 平成8年度の確認調査は、西都市大字右松字刎田に所在する寺崎遺跡の3か所を対象に、平成8年10月14日から平成9年2月14日までの間実施した。
3. 本書の執筆・編集は、宮崎県教育委員会文化課埋蔵文化財係主任主事 吉本正典が担当した。
4. 調査にあたっては、調査指導委員会の委員や特別調査員の先生方にご指導をいただいた。
5. 紙数の都合により、日向国府・国衙に関する現在までの研究成果や文献について紹介することができなかった。お詫び申し上げたい。
6. 地下探査については、応用地質株式会社に委託した。

本文目次

第I章 はじめに	1
第1節 調査の経緯と組織	1
第2節 表記に関して	3
第3節 寺崎遺跡の位置と環境	4
第II章 調査の成果	7
第1節 調査の概要	7
第2節 寺崎遺跡確認調査(第5次調査)の成果	7
第III章 まとめ	12
抄 録	12
図 版	13

挿図目次

第1図 日向国府・国衙の推定地と周辺の遺跡位置図(1/50,000)	2
第2図 国衙跡保存整備基礎調査および関連調査の調査区位置図(1/2,500)	5~6
第3図 TRフ-21・22区遺構分布状況(1/250)	8
第4図 TRマー-23・24区遺構分布状況(1/200)	9~10
第5図 TRマー-23・24区出土遺物実測図(1/3)	11

第I章 はじめに

第1節 調査の経緯と組織

1. 調査の経緯

日向国府の所在地については、『和名抄』その他の文献の記録や地名、古瓦の分布などから旧那珂郡に属する佐土原町に比定する見解（推定地A）、日向国分寺や国分尼寺、印鑪神社の近くの西都市大字三宅とする見解（推定地B）、羽黒神社の北西側の西都市大字右松とする見解（推定地C）、都萬神社、調殿神社西側の西都市妻（大字右松）字制田～法元一体とする見解（推定地D）などが示されていたが（第1図）、考古学的資料の蓄積がないため確定には至っていなかった。

そのような中、それらの地域では都市化が徐々に進行し、近年には区画整理事業の計画なども浮上し、国府やその中心を占める国衙、あるいは郡衙等の遺跡の破壊が懸念される状況となってきた。

そのため、宮崎県教育委員会では国庫補助を受け、昭和63年度から平成2年まで国衙・郡衙・古寺跡等遺跡詳細分布調査を行い、古瓦などの遺物の分布調査や佐土原町を中心とする瓦窯跡の分布調査、各推定地や日向国分寺跡の確認調査等を実施した。その結果、古瓦の分布状況や地形などの面から、国府・国衙の所在地として推定地Dが有力となってきた。

さらに宮崎県教育委員会では国庫補助を受け、平成3年度から平成8年度まで国衙・郡衙・古寺跡等遺跡範囲確認調査を行った。その中でも、平成5年度から平成7年度にかけて実施した推定地D内の寺崎遺跡の調査成果は特に注目されるものであった。

寺崎遺跡においては、すでに平成2年度の1次調査で方形の柱掘形の掘立柱建物（東西棟）が検出され、畿内地方からの搬入品と見られる螺旋状暗文を施した土師器杯蓋が出土していた。平成5年度からの2次・3次調査では、二度の建て替えの痕跡を有する2×4間以上の掘立柱建物（東西棟）が検出された。さらに平成7年度に実施した地下レーダー探査の結果、前述の掘立柱建物の南西部付近で直角に曲がる溝状遺構の反応が確認された。その一部は実際に検出され7世紀末～8世紀後半の須恵器、転用硯、凸面横方向縄目叩きの平瓦などの遺物が出土している。それらの調査成果を踏まえ、宮崎県教育委員会では平成8年度から5か年計画で国衙跡保存整備基礎調査に取りかかることになった。今年度は、寺崎遺跡の3箇所を確認調査を行った。

平成9年度までに国衙跡の範囲を確定させ、以後、政庁跡の構造など、保存整備に関する基礎資料を収集する予定である。

2. 調査の組織

平成8年度の本調査の調査体制は以下の通りである。

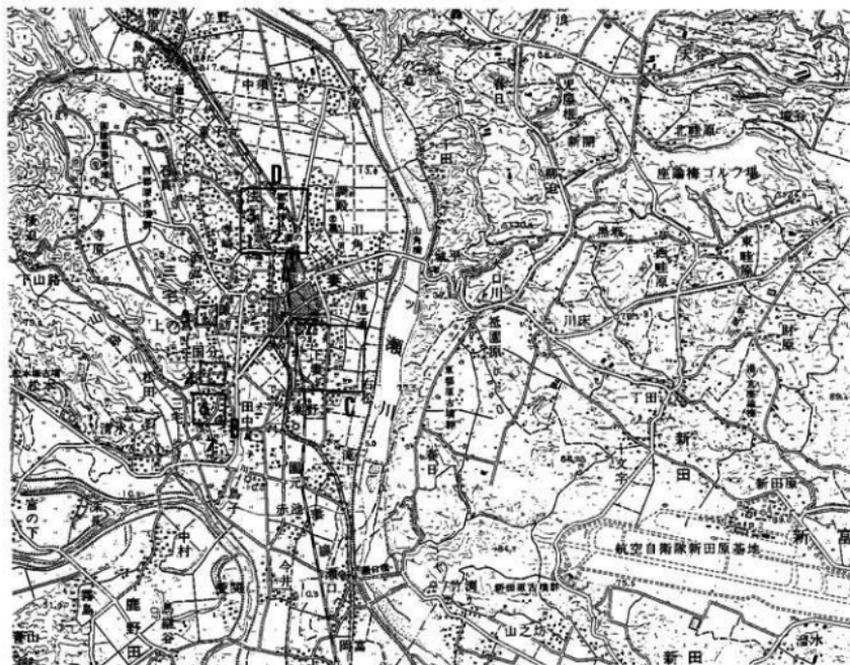
調査主体 宮崎県教育委員会

教育長 田原直廣 教育次長 川崎浩康 教育次長 河野 聚

文化課長 江崎高治 課長補佐 稲田憲男 主幹兼庶務係長 高山恵元

埋蔵文化財係長 面高 哲朗 関係市町村教育委員会

指 導 監 督 文化庁
 調査指導委員会 小田富士雄(福岡大学人文学部教授) 山中敏史(奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター集落遺跡研究室長) 日高正晴(宮崎県文化財保護審議委員)
 永井哲雄(宮崎県史編さん室顧問) 阿萬美水(宮崎県立宮崎農業高校教諭)
 調 査 員 吉本正典(文化課埋蔵文化財係主任主事)
 特別調査員 永山修一(鹿児島ラサール高等学校教諭)
 日野尚志(佐賀大学教育学部教授)



- 推定地B 大字三宅 推定地C 大字右松 推定地D 妻(剗田~法元)
 1. 寺崎遺跡 2. 上妻遺跡 3. 法元遺跡 4. 日向国分寺跡 5. 国分尼寺推定地
 6. 上尾筋遺跡 7. 下尾筋遺跡

第1図 日向国府・国衛の推定地と周辺の遺跡位置図(1/50,000)

表：国衙跡等関連調査一覧（昭和63年度～平成8年度）

年次	調査	内 容	備 考・関 連 事 項	文 献	
昭63	遺跡詳細分布調査	堺内分布調査 国分尼寺跡確認調査	布目瓦出土地 (西都市・佐土原町・宮崎市・えびの市・延岡市)	文献1	
平元		分布調査(西都市) 国分寺跡確認調査 上尾筋遺跡確認調査	2×5間以上の建物跡「僧坊」?	文献2	
			下村窯跡試掘調査(佐土原町教育委員会)	文献8	
			遺跡所在地確認調査(西都市教育委員会) 〈上尾筋遺跡・下尾筋遺跡〉	文献9	
平2	分布調査(佐土原町) 寺崎遺跡		文献3		
		遺跡所在地確認調査(西都市教育委員会) 〈上妻I・J、童子丸Aa・Ab・B、法元H・K、寺崎E・F〉	文献10		
平3	範囲確認調査	童子丸遺跡第1地点 童子丸遺跡第2地点 上妻遺跡	下村窯跡調査(佐土原町教育委員会)	文献4	
平4		上妻遺跡A地点 上妻遺跡B地点	単弁8葉蓮華文軒丸瓦 石帯	文献5	
平5		寺崎遺跡2次		文献6	
平6		寺崎遺跡3次	掘立柱建物跡	文献7	
平7		寺崎遺跡4次 諏訪遺跡2次(国分尼寺跡推定)	溝状遺構	文献8	
		平8	寺崎遺跡5次	掘立柱建物跡	
		保存整備調査			

第2節 表記に関して

1. 調査地区の表記（第2図）

国衙跡保存整備基礎調査における地点、遺構などの表記に関して規定し、過去の諸記録についても統一する形で整理していきたい。

まず遺跡名については、寺崎遺跡をTR、上妻遺跡をKD、法元遺跡をHGと略記する。

また、国土座標第II系のX=-97,000、Y=37,000を基点として50mグリッドを組み、南方向にア・イ・ウ…、東方向に1・2・3…として、その組み合わせにより調査地区を表記することにする。今年度実施した寺崎遺跡5次調査の調査区は、TRフ-21・22区、TRマ-23・24区、TRム-22区となる。

2. 遺構の表記

遺構の種類ごとに以下の通りの略号を定める。従来、宮崎県で用いられてきた方式を踏襲するものである。

SA=竪穴住居、SB=掘立柱建物、SD=土墳(墓)、SE=溝、SF=柵列、SG=道路
SH=小穴

番号は全て通しにすることも検討したが、過去の調査分についての変更は煩雑になるため、各調査年度(西暦の下2桁)+001…とする。

第3節 寺崎遺跡の位置と環境

1. 寺崎遺跡の位置

寺崎遺跡は宮崎県西都市大字右松字剣田(通称寺崎地区)に所在する。

西都市は、宮崎市の北西側の宮崎県中央部に位置する。九州山地に源を発した一ツ瀬川が市域の北西から南東を貫流し、下流の佐土原町で日向灘に注いでいる。その一ツ瀬川中流域の右岸側に市街地や田畑が広がり市の中心をなすほか、九州山地との接点近くに谷口集落が点在する。

2. 地理的・歴史的環境

寺崎遺跡は、西都原古墳群のある西都原台地と沖積地との間の、標高20m~26mの低位段丘(中間台地と呼ばれる)上に立地している。この段丘はいくつかの谷に刻まれており、遺跡は南~西側にかけて延びる谷(稚児殿池)や北~東側の小さな谷によって区切られている。このことは同じく低位段丘上に立地する日向国分寺や国分尼寺についても言えることで、谷地形により寺域が制約を受けているようである。

当地域の歴史に関しては、西都原古墳群に代表される古墳文化の盛行ぶりがよく知られるところである。特に西都原古墳群は、いわゆる畿内型の古墳と在地的な地下式横穴墓が共存していることが特色として挙げられる。

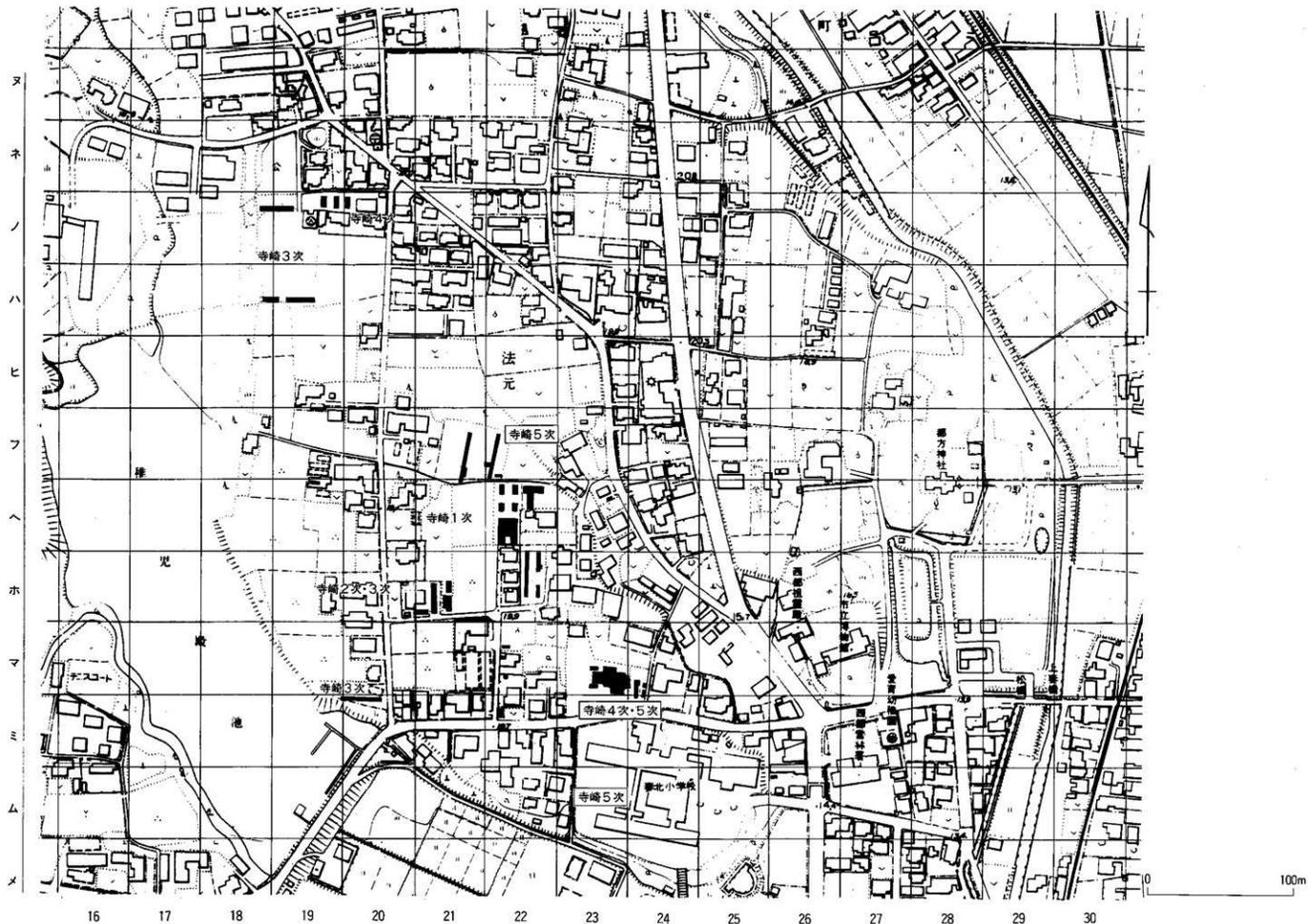
古代には、児湯郡に属する当地域に日向国分寺、国分尼寺が建立され、前述の通り日向国府の存在も想定されている。やがて律令制が播らぎ荘園制へ移行していく中で、法元一帯にゆかりの深い日下部氏が都萬神社を拠りどころにして勢力を伸ばしていく。保安4(1123)年には在国司職の地位も得ている。

また中世には伊東氏が都於郡城(寺崎遺跡の西南約6kmに位置する)に入り、日向国一円に勢力を広げていった。

(文献)

1. 宮崎県教育委員会 1989 「国衙・郡衙・古寺跡等遺跡詳細分布調査概要報告書Ⅰ」
2. 同上 1990 「国衙・郡衙・古寺跡等遺跡詳細分布調査概要報告書Ⅱ」
3. 同上 1991 「国衙・郡衙・古寺跡等遺跡詳細分布調査報告書Ⅲ」
4. 同上 1992 「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査概要報告書Ⅰ」
5. 同上 1993 「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査概要報告書Ⅱ」
6. 同上 1994 「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査概要報告書Ⅲ」
7. 同上 1995 「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査概要報告書Ⅳ」
8. 同上 1996 「国衙・郡衙・古寺跡等範囲確認調査報告書Ⅴ」

第2図 国面跡保存整備基礎調査および関連調査の調査区位置図(1/2,500)



第II章 調査の成果

第1節 調査の概要

国衙の範囲をはっきりむために、寺崎遺跡の3箇所において確認調査を行った。マー23・24区は東南限の確認のために昨年度から実施しているもので、本遺跡としては最もまとまった面積の調査区となった。フー21・22区は北限の確認のために、ムー22区は南限の確認を視野に入れて実施した。

各地区とも、基本的な層序は変わらないようである。

I層は表土・耕作土で、各時代の遺物を含む。II層はやや灰色かかった褐色土で、土器の細片を多く含む。包含される遺物量は多い。中世に形成された層か。III層は黒色土でやわらかい。古代の遺物を含む。この層の上面で、柱穴など国衙関連と見られる遺構を検出している。また、その下位のIV層（赤橙色火山灰層でアカホヤ層と称される）上面で、古墳時代後期に属する黒色土埋土の遺構が検出される。

V層は暗褐色土層、VI層は褐色土層でいずれもかたくしまっている。今回の調査では細かくは追求していないが、これらの層には縄文時代早期の文化層が存在するようであり、一部、集石遺構や該期の土器の出土が確認されている。

なお、本遺跡の基盤は段丘礫層で、浅いところでは表土下40～50cmくらいであられる。

第2節 寺崎遺跡確認調査（第5次調査）の成果

1. フー21・22区の状況（第3図）

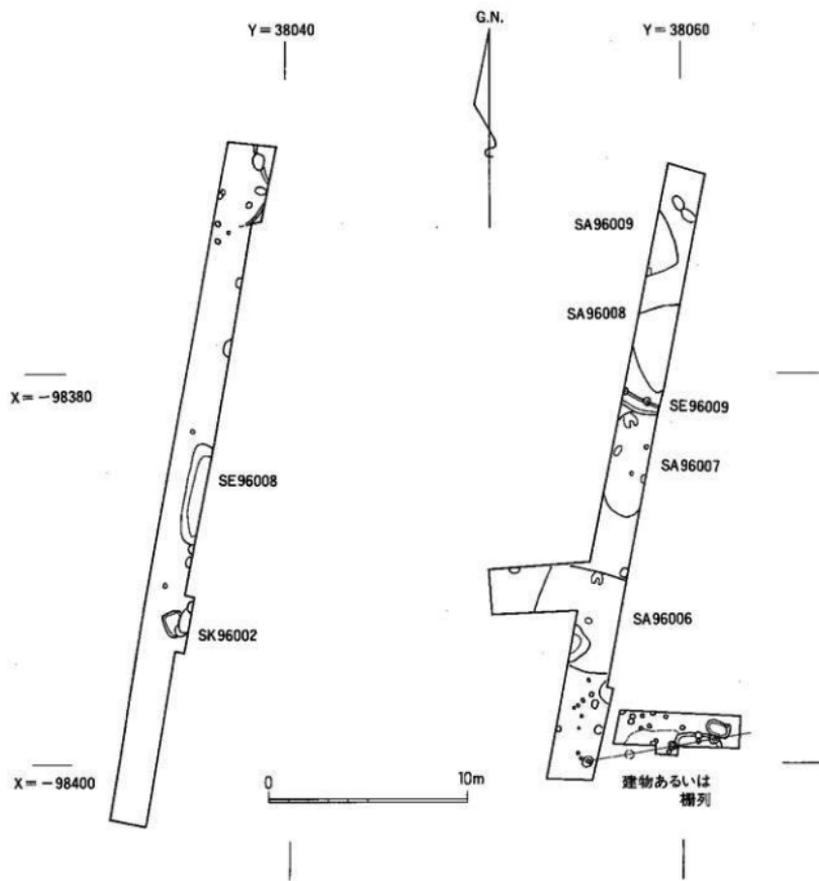
調査区を設定した畑地は、マー21～23区付近から北側に続く低位段丘上であり、北～東側には小さな谷が入る。

調査区は、畑地の区画に沿って略南北方向の2本のトレンチ（幅約2m）を入れ、重要な遺構が検出された場合に、適宜拡張する方法をとった。掘り下げ面積は約170㎡である。

フー21区のトレンチ（以下西トレンチと称する）は耕作による攪乱が激しく、南側ではIV層まで削平されるなど、良好な状態とは言えなかった。SE96008は覆土中に礫を多数含む中世の落ち込み。SK96002は方形の土坑で、覆土上面に焼土が堆積している。また、北側を中心に小穴が検出されているが、まとまるものではない。

フー22区のトレンチ（以下東トレンチ）では、IV層上面で、竈を有する方形の竪穴住居4基（SA96006～SA96009）が検出されている。一辺長は4m～5mを測る。それらについては基本的に検出のみにとどめたため、柱穴配置については不明となっている。時期・年代についても、現段階では9世紀後半～12世紀代と幅を持たせておきたい。

また、東トレンチの南端で、礎石の可能性のある礫や、柱掘形の底部に礎板（扁平礫を用いている）を敷く柱穴を検出したため、調査区を東側に拡張した。その結果、さらに2基の柱穴が検出された。柱穴間の距離は約2.1m（7尺）、うち1基の礎板の下部から、鎮壇具に転用したと見られる紡錘車が出土した。それらの柱穴は建物の一部か櫓列になると見られるが、所属年代を含めて今回は明らかにできなかった。次年度にさらに東側に拡張し、確認を続けていく予定である。

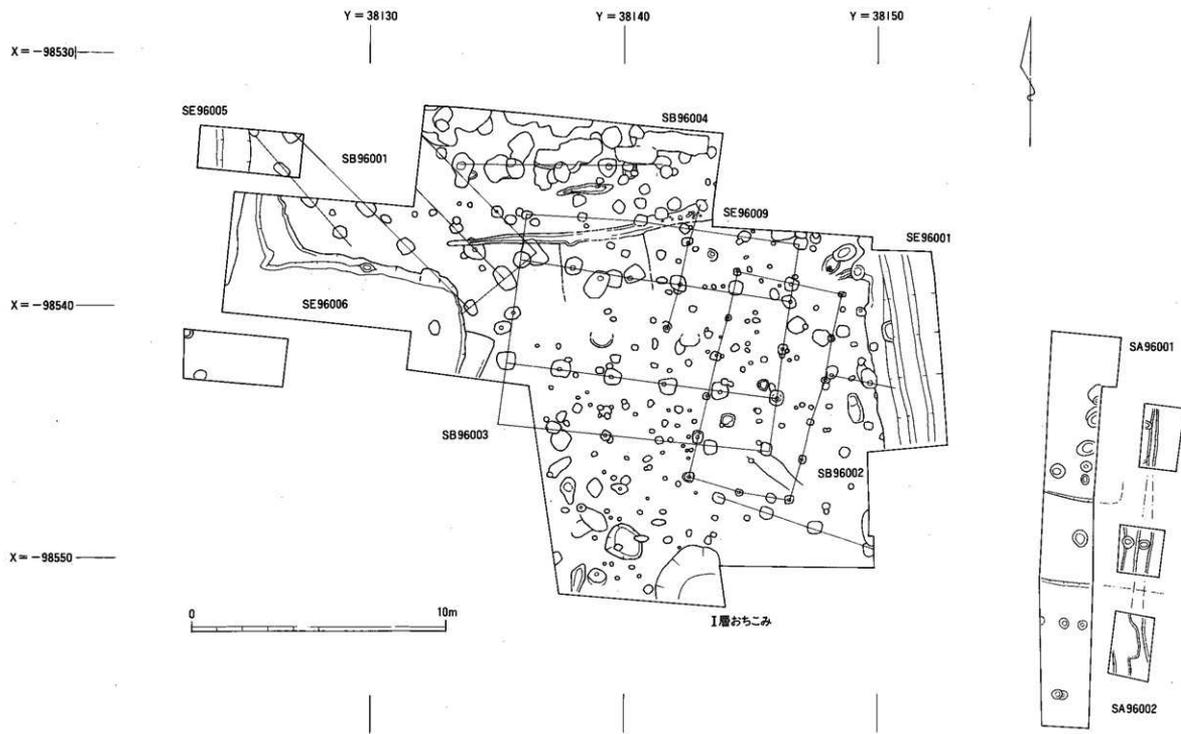


第3図 TRフ-21・22区遺構分布状況(1/250)

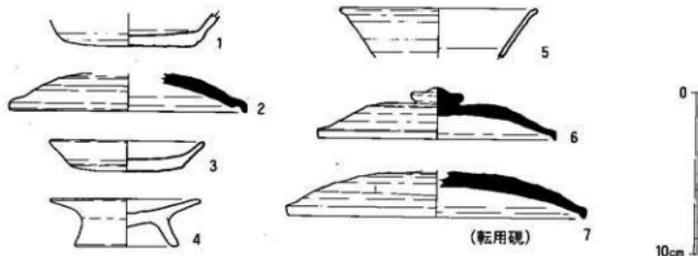
2. マ-23・24区 (第4図)

平成7年度にII層まで掘り下げを終えており、今年度はIII層上面(地表下約50cmであらわれる)での遺構検出・精査を進めていった。調査面積は380㎡。

調査の結果検出された国衙関連の遺構としては、掘立柱建物4棟(SB96001～SB96004)、構列1列(SF96001)、溝(SE96006・SE96007)などが挙げられる。



第4図 TRマ-23・24区遺構分布状況



第5図 TRマ-23・24区出土遺物実測図(1/3)

その他、中央部に埋甕を有する古墳時代後期の竪穴住居（SA96001～SA96005）、中世の土壙1基（SD96001、12世紀代の所産か）、溝（SE96001、SE96004、SE96005、いずれも15・16世紀代か）、小穴群などが検出されており、重複が著しい。

掘立柱建物のうち、SB96001のみは主軸がN-45°-Wと、他とは大きな違いを示し、不明瞭ながら、古墳時代に遡る可能性もある。他は古代の所産と考えられ、SB96002は9世紀後半、SB96003は9世紀末～10世紀初頭に実年代比定している。

SB96002は桁行5間、梁間2間の南北棟建物。心々間の距離はややばらつきがあり1.5m（5尺）～1.8m（6尺）となる。柱掘形は一辺長約40～50cm程の隅丸の方形となる。柱痕跡内に白色の粘土が充填されており、その種の柱穴は寺崎遺跡の他地区においても散見される。出土遺物は、柱掘形埋土中出土の土師器杯（第5図1）、須恵器（2）について図示した。

SB96003は桁行2間、梁間5間の身舎に南北二面の廂が付くものである。このSB96003もSB96002も、主軸はやや（8～15°程度）東に振れている。心々間の距離は、ほぼ2.1m（7尺）等間。廂の出もほぼ7尺となる。柱掘形の平面形は方形基調であるものの、やや不整形となる。柱掘形の一辺長は約70cm。出土遺物はSB96003の柱痕跡内出土の土師器（3・4）やその他の柱穴、包含層出土の緑釉陶器（5）、須恵器（6・7）について図示している。

SB96004は、おそらく梁間3間の建物で、大部分が北側の調査区外にのびていく。実年代は判然としないが、柱穴埋土の土色から推測するとSB96002と同時期かやや古い段階のものか。

3. M-22区

2m×8mのトレンチを設定し、掘り下げを行った。その結果、IV層（アカホヤ層）以上層は削平されている状況が確認された。I層中より若干量の古代の遺物が出土しているが、他地区と比べると圧倒的に少ない。このことから、古代の文化層が後世に破壊されたのではなく、それ自体が薄くなっていく地点にあると判断される。

第三章 まとめ

以上、本年度の確認調査の成果についての概要を述べてきたが、それについてはあくまでも、現段階での遺構の理解、遺物の年代観の上に立脚するものであり、言うまでもなく、今後の整理や詳細な検討を経て強化（あるものは修正）されるべきものである。

さて、寺崎遺跡における本年度の調査では、国衙関連のものと思われるいくつかの遺構が検出された。中でも、フー22区の扁平礫の礎板を有する柱穴列や、マー23・24区の2×5間の掘立柱建物などは、今後国衙の範囲確定を進めていく上で「定点」として生きてくると考える。

ただし、国衙と認定するために必要な、規格配置された建物群については未だ確認されておらず、地形の面から、中心を成す政庁域と想定される一角（ハ・ホー21区辺り）の考古学的調査の実施に向けて努力を続けていく必要性を感じている。

また、今回確認された遺構の年代は、国府成立の時期とは大きな隔たりを示している。マー23区のⅢ層中より8世紀後半の遺物（須恵器）は出土しているが、遺構については未確認であり初期の国府・国衙がこの寺崎遺跡一帯に存在したのかどうか、という点については今後の課題となる。調査の結果次第では、日向国分寺に近い三宅地区（推定地B）にも国府・国衙が存在していたという可能性も生じてくるであろう。

報告書抄録

所収遺跡名	所在地		緯度		経度	
寺崎遺跡	宮崎県西都市大字右松字勿田		北緯32°6'40"		東経131°24'10"	
調査期間	調査面積	調査原因	種別	主な時代		
96.10.14～97.2.14	566㎡	史跡整備関連	官衙遺跡・集落	古代・中世		
主な遺構		主な遺物		特記事項		
掘立柱建物、土壇など		土師器・須恵器・陶磁器				

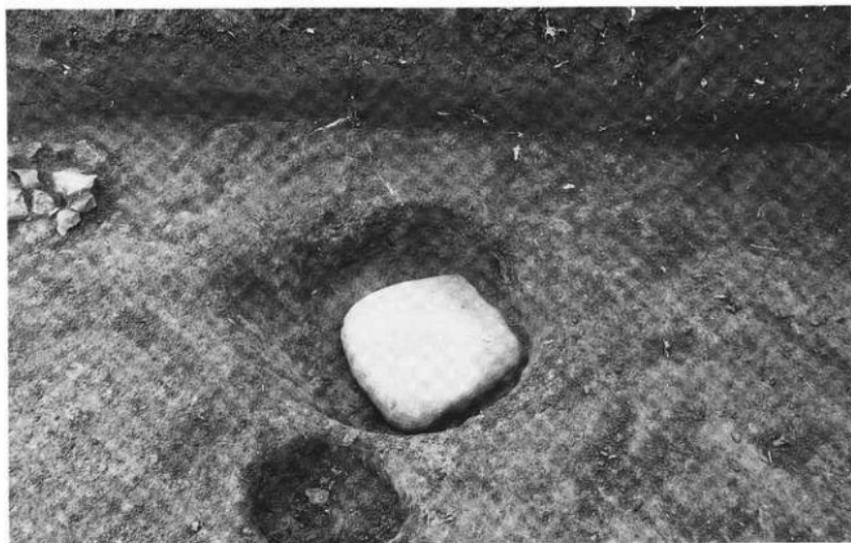


1. TRフ-21・22区 2. TRマ-23・24区

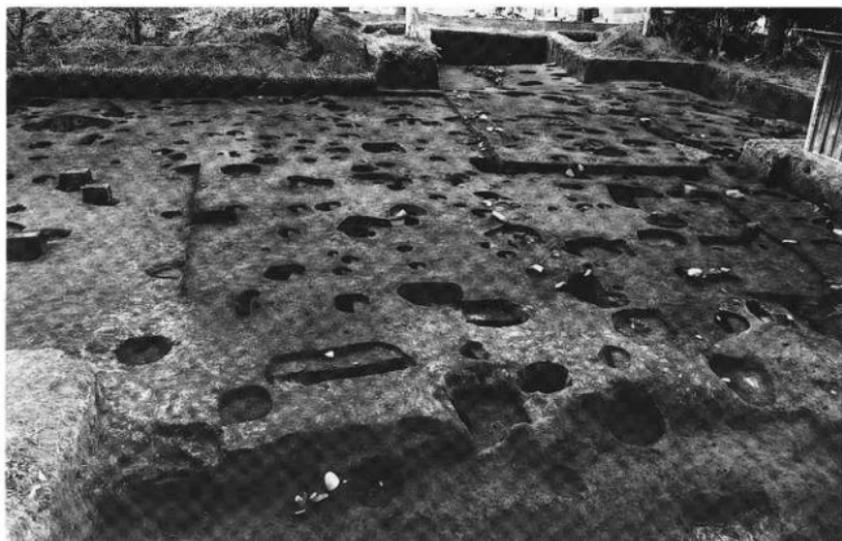
寺崎遺跡全景(上空東より)



TRフ-22区 礎板を有する柱穴列(東より)



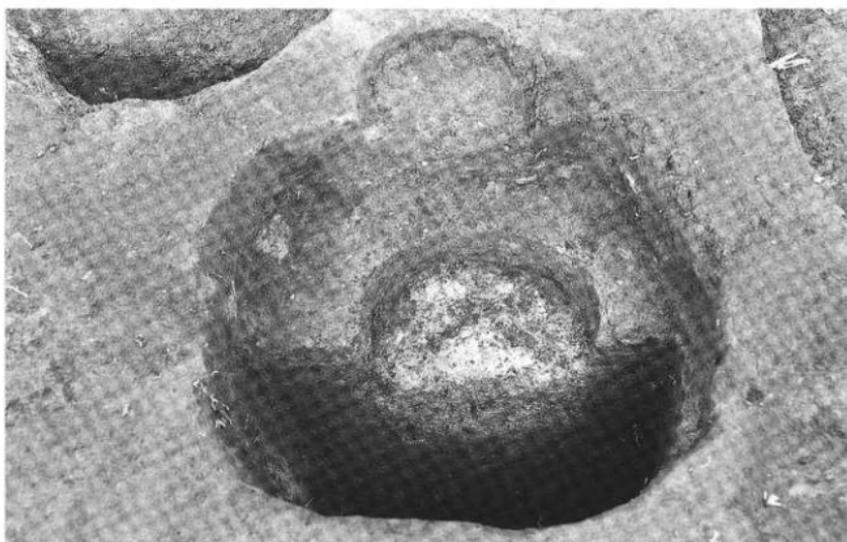
TRフ-22区 礎板を有する柱穴(西より)



TRマー-23・24区 遺構検出状況(東より)



TRマー-23・24区 遺構検出状況(北より)



SB96002 柱穴半載状況(南より)



SE96001 (南より)

**国衙跡保存整備基礎調査
概要報告書 I**

寺崎遺跡第5次調査
TRマ-21・22区
TRマ-23・24区
TRム-22区の調査

1997年3月31日

発行 宮崎県教育委員会
〒890 宮崎市橋通1丁目9番10号
印刷 有限会社富士写真印刷
〒880-02 宮崎郡佐土原町下那珂
電話 0985(74)2179